別紙１

移住支援金の交付申請に関する誓約事項

１　わくわく茨城生活実現事業に関する報告又は立入調査について，茨城県及び行方市から求められた場合には，それに応じます。

２　次の各号のいずれかに該当する場合には，行方市わくわく茨城生活実現事業における移住支援金交付要綱の規定に基づき，当該各号に掲げる割合の移住支援金を返還します。

1. 虚偽の申請をしたとき、交付申請の日後３年未満で市外に転出し，若しくは１年以

内に移住支援金の要件を満たす職を辞したとき，又は起業支援金の交付決定を取り消

されたとき　全額

1. 交付申請の日後３年以上５年以内に市外へ転出したとき　半額

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

行方市長　宛て

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者名　　　　　　　　　　　　　　　印